NO. 05

単発の直前対策講座！試験の前にLEC道場で鍛えよう！

改正民法対策で民法の得点アップはコレで万全！

一気に完成！ 改正民法対策道場

実施形態・実施校

通学：横浜本校

対象者

- 初学者から中上級者まで、改正ポイントを理解したい方
- 民法で得点アップを目指している方
- 出題予想論点を学習したい方

担当講師

加藤寿隆
LEC専任講師

科目

民法

回数

全3回

使用教材

講師オリジナルレジュメ

1回あたりの講義時間

2時間30分

タイムスケジュール

講義70分
▼
休憩10分
▼
講義70分

受講期限

23/11/19（日）

※使用レジュメのお受け取り可能期間です。通学のみの講義のため実施日を過ぎた講義はご受講いただけません。

お申込みはこちら

講座内容

①改正テーマ、②改正部分（キーワード、ポイント）が、一目で分かる新旧対照表を用いたオリジナルテキストで、重要度（出題頻度）を踏まえつつ、改正論点を一気に分析・理解する講座です。初学者から中上級者まで、「どのようなテーマがどのように改正されたのか？」改正民法に不安な方、得点アップを目指している受験生必修の講座です。

講座・レジュメのPOINT

★民法（債権関係）の改正に関する資料（主な改正事項）法務省民事局

テーマ	出題年
1．意思能力制度の明文化	
2．意思表示に関する見直し	★20-44, 21-27
3．錯誤に関する見直し	
4．代理に関する見直し	
5．消滅時効に関する見直し	
6．共有	
7．相隣関係	
8．所有者不明土地管理制度	
9．法定利率に関する見直し	22-33
10．預託が不能の場合の損害賠償規定の新設	
11．債務不履行による損害賠償の免責事由の明確化	21-31, 22-30
12．債務者の責任財産の保全のための制度（債権者代位権、詐害行為取消権）	21-32
13．債権譲渡に関する見直し	★21-46
14．債務引受に関する見直し	20-31
15．弁済に関する見直し（第三者弁済）	
16．受取権者が不法行為債権である場合の相殺禁止に関する見直し	
17．約款（定型約款）に関する規定の新設	
18．契約に関する基本原則の明記	
19．契約の成立に関する見直し	
20．契約解除の要件に関する見直し	22-31
21．危険負担に関する見直し	
22．法律責任に関する見直し	
23．保証人の保護の拡充／保証に関する見直し	
24．売主の瑕疵担保責任に関する見直し	21-33
25．消費貸借に関する見直し	
26．賃貸借に関する見直し	20-33, 22-32
27．寄託に関する見直し	
28．請負に関する見直し	
29．不法行為に関する改正	21-34
30．特別養子	20-35
31．「遺産」と「遺産分割の対象」	21-35, 22-35
32．遺留分	
33．配偶者居住権と配偶者短期居住権	21-35
34．相続制度の見直し	

★民法（債権関係）の改正に関する説明資料（重要な実質改正事項

テーマ	出題年
1．消滅時効に関する見直し	
2．法定利率に関する見直し	22-33
3．債権譲渡に関する見直し	★21-46
4．保証に関する見直し	
5．約款（定型約款）に関する規定の新設	

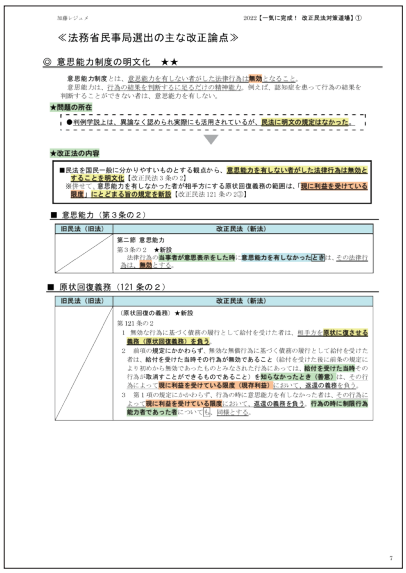

≪法務省民事局選出の主な改正論点≫

◎ 意思能力制度の明文化 ★★

意思能力制度とは、意思能力を有しない者がした法律行為は無効となること。
意思能力とは、行為の結果を判断するに足るだけの精神能力。例えば、認知能を欠って行為の結果を判断することができない者は、意思能力を有しない。

★問題の所在

●判例学説とは、異論なく認められ実際にも活用されているが、民法に明文の規定はなかった。

★改正法の内容

■民法を国民一般に分かりやすいものとする観点から、意思能力を有しない者がした法律行為は無効とすることを明文化【改正民法3条の3】
※詳細で、意思能力を有しなかった者が相手方にする原状回復義務の範囲は、「現に利益を受けている限度」にとどまる旨の規定を新設【改正民法121条の2②】

■ 意思能力（第3条の2）

旧民法（旧法）	改正民法（新法）
	第二節 意思能力 第3条の2 ★新設 法律行為の当事者が意思表示をした時に意思能力を有しなかったとき（正当）は、その法律行為は、無効とする。

■ 原状回復義務（121条の2）

旧民法（旧法）	改正民法（新法）
	（原状回復の義務）★新設 第121条の2 1．無効な行為に基づく債務の履行として給付を受けた者は、相手方を原状に戻させる義務（原状回復義務）を負う。 2．前項の規定にかかわらず、無効な無権行為に基づく債務の履行として給付を受けた者は、給付を受けた当時その行為が無効であること（給付を受けた後に前条の規定により初めから無効であったものとみなされた行為であっても、給付を受けた後に取消しその行為が取消すことができるものであること）を知らなかったとき（善意）は、その行為によって現に利益を受けている限度（現存利益）において、返還の義務を負う。 3．第1項の規定にかかわらず、行為の時に意思能力を有しなかった者は、その行為によって現に利益を受けている限度において、返還の義務を負う。行為の時に制限行為能力者であった者について、同様とする。

POINT ❶

改正点が一目で分かる！新旧対照表

講師オリジナルレジュメは旧法と新法の対照表を用いて改正論点を分かりやすく解説していきます。

POINT ❷

過去問分析と重要改正ポイントによる出題予想

過去 10 年以上にわたる本試験問題、および改正重要ポイントから重要論点を分析し、今年度本試験の出題予想論点を一気に確認していきます。

スケジュール

回数	日程	時間	実施校
1	23/9/23（土）	16：00～18：30	横浜本校
2	23/9/30（土）	16：00～18：30	
3	23/10/7（土）	16：00～18：30	

※教材は講義当日に教室で配布します。ご自宅への発送はございません。

受講料（税込）

受講形態	一般価格	大学生協・書籍部価格	代理店・書店価格	講座コード
通学	16,500円	15,675円	16,170円	GA23659

※本講座には欠席 Web フォローはございません。

◎一般価格とは、LEC 各本校・LEC 提携校・LEC 通信事業本部・LEC オンラインショップにてお申込みされる場合の受付価格です。◎大学生協・書籍部価格とは、LEC と代理店契約を結んでいる大学内の生協、購買会、書店にてお申込みされる場合の受付価格です。◎代理店書店価格とは、LEC と代理店契約を結んでいる一般書店（大学内の書店は除く）にてお申込みされる場合の受付価格です。◎上記大学生協・書籍部価格、代理店書店価格を利用される場合は、必ず本パンフレットを代理店窓口までご持参ください。◎提携校通学とは、LEC 提携校で Web または DVD の講義を受講する場合の受講料です。お申込みは、直接、提携校窓口にてお願いします。LEC 本校では受付できません。